

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します！！

技能向上支援事業

技能講習のご案内

《会場》 (株)芽室自動車学校

苦小牧作業免許センター

苦小牧市拓勇東町8丁目6番70号

受講料
無料
原則1人1講習
先着順
人数制限あり

《受講料》

無料 ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《申込方法》

当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《申込締切》

各講習初日の10日前まで

- ・玉掛け
- ・小型移動式クレーン
- ・不整地運搬車
- ・車両系建設機械（整地等）
- ・フォークリフト
- ・高所作業車

※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にちが決まりましたら、お早めに
お問い合わせください。



※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認のうえお申し込みください。

日	曜	1月
1	木	
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	①玉掛け
7	水	②玉掛け
8	木	③玉掛け
9	金	①整地等
10	土	②整地等
11	日	
12	月	
13	火	①フォーク
14	水	②フォーク
15	木	③フォーク
16	金	④フォーク
17	土	①不整地
18	日	
19	月	②不整地
20	火	①小移ク
21	水	②小移ク
22	木	③小移ク
23	金	①高所
24	土	②高所
25	日	
26	月	①整地等
27	火	②整地等
28	水	③整地等
29	木	④整地等
30	金	⑤整地等
31	土	⑥整地等

日	曜	2月
1	日	
2	月	①玉掛け
3	火	②玉掛け
4	水	③玉掛け
5	木	①整地等
6	金	②整地等
7	土	
8	日	
9	月	①高所
10	火	②高所
11	水	
12	木	①小移ク
13	金	②小移ク
14	土	③小移ク
15	日	
16	月	①整地等
17	火	②整地等
18	水	③整地等
19	木	④整地等
20	金	⑤整地等
21	土	⑥整地等
22	日	
23	月	
24	火	①フォーク
25	水	②フォーク
26	木	③フォーク
27	金	④フォーク
28	土	

日	曜	3月
1	日	
2	月	①玉掛け
3	火	②玉掛け
4	水	②玉掛け(19Hコース)
5	木	③玉掛け(19Hコース)
6	金	①小移ク
7	土	②小移ク
8	日	
9	月	③小移ク
10	火	①不整地
11	水	②不整地
12	木	①整地等
13	金	②整地等
14	土	
15	日	
16	月	③整地等
17	火	④整地等
18	水	⑤整地等
19	木	⑥整地等
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③ のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
 - ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
 - ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- (②③は令和6年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの

※②は申込受付時に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの（運転免許証の両面コピー、住民票等）
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日にちが決まりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料（別途、振込手数料）は受講者本人のご負担となります。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。

受講資格をご確認のうえお申し込みください。



受講資格と受講日数

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ①運転士免許所持者
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ②技能講習修了者
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(3日間) ①～③

以下のいずれかに該当する方

- ①運転士免許所持者
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ②技能講習修了者
(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

不整地運搬車 11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ①大型特殊自動車運転免許所持者
- ②車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③建設機械施工技術検定2種～6種合格者

車両系建設機械（整地等）

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ①大型特殊自動車運転免許所持者
- ②不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者（普通、中型、大型いずれか）

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者（カタピラ限定を除く）

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ①自動車運転免許所持者
(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)
- ②技能講習修了者
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、
フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)
- ③建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ①移動式クレーン運転士免許所持者
- ②小型移動式クレーン運転技能講習修了者